

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成25年10月9日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第9019号	ポリオキシシンAL水和剤	ポリオキシシン水和剤	クミアイ化学工業株式会社
第9020号	ポリオキシシンAL水和剤「科研」	ポリオキシシン水和剤	科研製薬株式会社
第9021号	日農ポリオキシシンAL水和剤	ポリオキシシン水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「ぶどう」の使用条件変更

- ・使用時期を「収穫30日前まで」から「収穫60日前まで」に変更

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

別紙のとおり

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法	ホリキンを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	灰色かび病	500～ 1000 倍	200～ 700L/10a	収穫 30 日前まで	5 回以内	散布	5 回以内

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の使 用回数	使用方法	ホリキンを 含む農薬の 総使用回数
ぶどう	灰色かび病	500～ 1000 倍	200～ 700L/10a	収穫 60 日前まで	5 回以内	散布	5 回以内